

平成 28 年 1 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 さ わ や か 俱 楽 部

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 内 山 文 治

問 合 せ 先 取 締 役 吉 岡 信 之

(TEL. 093-551-5555)

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社が運営する住宅型有料老人ホーム及び温泉付ホテル「さわやか別府の里」（大分県別府市）におきまして、ノロウイルスによる食中毒事故が発生いたしました。同施設は、平成28年1月17日付で所轄である大分県東部保健所より営業停止処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

発症された皆様とそのご家族の方々、また日頃よりご利用頂いているお客様や関係者皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故及び行政処分の内容について

平成 28 年 1 月 12 日に住宅型有料老人ホーム及び温泉付ホテル「さわやか別府の里」において、ホテル利用の 2 名のご宿泊者に、嘔吐、下痢等の症状が発症いたしました。その後平成 28 年 1 月 13 日に同施設の職員 7 名、入居者 6 名にも嘔吐、下痢等の症状が発症したため、弊社では、感染防止対策として直ちに施設内及び厨房の清掃と消毒、食材の破棄、職員の健康状態の確認を実施するとともに大分県東部保健所に報告を行いました。大分県東部保健所による調査の結果、ノロウイルスを病因とする食中毒と判断され、平成 28 年 1 月 17 日付で平成 28 年 1 月 17 日から平成 28 年 1 月 19 日まで営業の停止処分を受けました。また現時点において、ホテルの利用客 28 名、老人ホームの入居者 9 名、職員 9 名の合計 46 名が発症しておりますが、全員快方に向っております。

2. 再発防止策について

当社では、この度の事態を厳粛に受け止め、施設及び周辺の清潔保持や、調理業務従事者をはじめとする職員の衛生管理を徹底することで、安全衛生管理体制の強化をはかるとともに、衛生状況のチェック体制を強化することで再発防止に努めてまいります。

この度はこのような食中毒事故を発生させてしまい、お客様や関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をお掛けいたしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

以 上